

---

# 資料編

---



## (1) 調査対象施設

本計画が対象とする施設等は次のとおりです。

なお、対象施設は、機構改革や施設の新設・廃止等に伴って必要に応じて更新するもの  
とします。

用途区分	施設名	用途区分	施設名
庁舎等	藤井寺市役所	保育所	藤井寺市立第1保育所
庁舎等	藤井寺市役所 支所	保育所	藤井寺市立第3保育所
医療施設	藤井寺市民病院	保育所	藤井寺市立第4保育所
文化・集会施設	藤井寺市民総合会館	保育所	藤井寺市立第5保育所
文化・集会施設	藤井寺市民総合会館 別館	保育所	藤井寺市立第6保育所
倉庫	津堂合同倉庫	火葬場	藤井寺市営火葬場
保健福祉施設	老人福祉センター(松水苑)	その他行政系施設	(旧)文化財発掘調査整理室
保健福祉施設	藤井寺市立保健センター	倉庫	文化財収蔵庫
駐車場・駐輪場	藤井寺市立土師ノ里駅前駐輪場	その他教育施設	城山古墳ガイダンス棟
駐車場・駐輪場	藤井寺市立藤井寺駅南駐輪・駐車場	その他教育施設	国府遺跡
その他教育施設	藤井寺市立生涯学習センター	その他教育施設	旧道明寺幼稚園舎
図書館	藤井寺市立図書館	車庫	消防団車庫
スポーツ施設	藤井寺市立市民総合体育館	その他	同報系無線
スポーツ施設	心技館	その他	道明寺消防水利
スポーツ施設	市民水泳プール		
スポーツ施設	スポーツセンター		
スポーツ施設	川北スポーツ広場		
スポーツ施設	津堂市民野球場		
その他行政系施設	プレハブ(第6会議室棟)		
小学校	藤井寺市立藤井寺小学校		
小学校	藤井寺市立藤井寺南小学校		
小学校	藤井寺市立藤井寺西小学校		
小学校	藤井寺市立藤井寺北小学校		
小学校	藤井寺市立道明寺小学校		
小学校	藤井寺市立道明寺東小学校		
小学校	藤井寺市立道明寺南小学校		
中学校	藤井寺市立藤井寺中学校		
中学校	藤井寺市立道明寺中学校		
中学校	藤井寺市立第三中学校		
幼稚園	藤井寺市立藤井寺幼稚園		
幼稚園	藤井寺市立藤井寺南幼稚園		
幼稚園	藤井寺市立藤井寺南幼稚園野中分園		
幼稚園	藤井寺市立藤井寺西幼稚園		
幼稚園	藤井寺市立藤井寺北幼稚園		
幼稚園・保育所	藤井寺市立道明寺こども園		
幼稚園	藤井寺市立川北分園		
幼稚園	藤井寺市立道明寺東幼稚園		
幼稚園	藤井寺市立道明寺南幼稚園		
都市公園	児童公園・園場		
雨水ポンプ場	小山雨水ポンプ場		
雨水ポンプ場	北條雨水ポンプ場		
雨水ポンプ場	その他ポンプ施設		
その他行政系施設	清掃課詰所		
その他行政系施設	道路水路課詰所		
防災ポンプ場	防災ポンプ場		
雨水ポンプ場	王水川貯留施設		
その他	市内街路灯		

## (2) 対象施設等の活動量

本市の2013年度（基準年）における対象施設等の活動量は次のとおりです。

### 1) 公共施設における電気・燃料の使用

用途区分	施設名	電気 (kWh)	都市ガス (m <sup>3</sup> )	LPガス (m <sup>3</sup> )	水道 (m <sup>3</sup> )	ガソリン (ℓ)	灯油 (ℓ)	軽油 (ℓ)	A重油 (ℓ)	CNG (m <sup>3</sup> )
庁舎等	藤井寺市役所	1,181,802	36,564		8,713					
庁舎等	藤井寺市役所 支所	71,515	6,401		494					
医療施設	藤井寺市民病院	1,186,733	22,066		14,227					
文化・集会施設	藤井寺市民総合会館	508,000	73,945		2,980					
文化・集会施設	藤井寺市民総合会館 別館	168,725	11,779		1,334					
倉庫	津堂合同倉庫									
保健福祉施設	老人福祉センター(松水苑)	112,338	48,456		9,486					
保健福祉施設	藤井寺市立保健センター	174,782	327		815					
駐車場・駐輪場	藤井寺市立土師ノ里駅前駐輪場	49,404			329					
駐車場・駐輪場	藤井寺市立藤井寺駅南駐輪・駐車場	57,274			173					
その他教育施設	藤井寺市立生涯学習センター	201,999	30,730		2,635					
図書館	藤井寺市立図書館	86,235	14,856		709					
スポーツ施設	藤井寺市立市民総合体育館	359,154	1,475		2,340					
スポーツ施設	心技館		119		771					
スポーツ施設	市民水泳プール				2,259					
スポーツ施設	スポーツセンター	26,553			1,063					
スポーツ施設	川北スポーツ広場	3,041			714					
スポーツ施設	津堂市民野球場	3,957			279					
その他行政系施設	プレハブ(第6会議室棟)	9,529								
小学校	藤井寺市立藤井寺小学校	143,467	4,481		10,658					
小学校	藤井寺市立藤井寺南小学校	98,927	2,387		4,374					
小学校	藤井寺市立藤井寺西小学校	65,242	2,187		5,219					
小学校	藤井寺市立藤井寺北小学校	114,561	2,689		5,185					
小学校	藤井寺市立道明寺小学校	98,746	2,450		5,143					
小学校	藤井寺市立道明寺東小学校	79,993	3,452		5,549					
小学校	藤井寺市立道明寺南小学校	89,945	2,412		3,907					
中学校	藤井寺市立藤井寺中学校	137,180	3,910		4,655					
中学校	藤井寺市立道明寺中学校	142,498	3,685		5,366					
中学校	藤井寺市立第三中学校	176,890	4,756		5,589					
幼稚園	藤井寺市立藤井寺幼稚園	13,603	683		621					
幼稚園	藤井寺市立藤井寺南幼稚園	8,371	644		338					
幼稚園	藤井寺市立藤井寺南幼稚園野中分園	7,175	491		618					
幼稚園	藤井寺市立藤井寺西幼稚園	10,473	756		559					
幼稚園	藤井寺市立藤井寺北幼稚園	11,427	871		589					
幼稚園	藤井寺市立道明寺幼稚園	13,742	939		724					
幼稚園	藤井寺市立川北分園	6,534	153							
幼稚園	藤井寺市立道明寺東幼稚園	12,520	610		486					
幼稚園	藤井寺市立道明寺南幼稚園	9,341	640		462					
都市公園	児童公園・園場	61,155			2,792					
雨水ポンプ場	小山雨水ポンプ場	76,741		77	587				2,907	
雨水ポンプ場	北條雨水ポンプ場	74,796			808				2,841	
雨水ポンプ場	その他ポンプ施設	9,188								
その他行政系施設	清掃課詰所	52,826	7,203		3,742					
その他行政系施設	道路水路課詰所	25,094		78	712	73		20		
防災ポンプ場	防災ポンプ場	355								
雨水ポンプ場	王水川貯留施設	369								
その他	市内街路灯	708,420								
保育所	藤井寺市立第1保育所	58,052	9,008		4,018					
保育所	藤井寺市立第2保育所	30,948	3,568		2,432					
保育所	藤井寺市立第3保育所	44,052	6,218		4,109					
保育所	藤井寺市立第4保育所	29,259	4,406		2,415					
保育所	藤井寺市立第5保育所	32,074	4,560		2,662					
保育所	藤井寺市立第6保育所	28,026	4,043		3,775					
火葬場	藤井寺市営火葬場	30,414			640		37,490			
その他行政系施設	文化財発掘調査整理室	10,613			57	50	180	10		
倉庫	文化財収蔵庫	94								
その他教育施設	城山古墳ガイダンス棟	12,662								
その他教育施設	国府遺跡	300			282					
車庫	消防団車庫	1,514								
その他	同報系無線	41,520								
その他	道明寺消防水利				158					
合計		6,770,148	323,920	156	138,547	123	37,670	30	5,748	0

## 2) 公用車による燃料の使用

所管課名※	ガソリン (ℓ)	軽油 (ℓ)	CNG (㎡)
総務情報課	11,434	12,662	
環境政策課		100	142
清掃課	870	10,360	1,589
子育て支援課	100		
秘書広報課			
スポーツ振興課		812	
危機管理課		918	
道路水路課	1,660	2,080	
市民課	100	80	
図書館	120		
保険年金課	160		
まちづくり推進課	100		
農とみどり保全課	1,430	1,885	
文化財保護課	510	700	
生涯学習課	150		
下水道課	1,060		
支所サービス課	430		
生活支援課	380		
健康課	260		
税務課		12	
藤井寺市民病院	975		
合 計	19,739	29,609	1,731

※所管課名は2013年度当時のものです。

### 3) 公用車の使用（走行距離）、カーエアコン台数

#### ①ガソリン車走行距離

所管課名※	ガソリン車走行距離 (km)						
	普通・小型乗用車	バス	軽自動車	普通貨物車	小型貨物車	軽貨物車	特殊用途車
総務情報課	44,563					55,757	
環境政策課							
清掃課						7,790	
子育て支援課						760	
秘書広報課							
スポーツ振興課							
危機管理課							
道路水路課	3,423					7,114	
市民課						656	
図書館	1,046						
保険年金課	1,425						
まちづくり推進課						854	
農とみどり保全課						9,202	
文化財保護課						4,067	
生涯学習課						1,224	
下水道課						19,176	
支所サービス課						4,433	
生活支援課						3,006	
健康課						1,776	
税務課							
藤井寺市民病院	2,013		7,281				
合計	52,470	0	7,281	0	0	115,815	0

※所管課名は2013年度当時のものです。

#### ②ディーゼル車走行距離

所管課名※	ディーゼル車走行距離 (km)				
	普通・小型乗用車	バス	普通貨物車	小型貨物車	特殊用途車
総務情報課		54,425			6,044
環境政策課					740
清掃課			24,699		17,127
子育て支援課					
秘書広報課					
スポーツ振興課			3,350		430
危機管理課					4,748
道路水路課			454		8,721
市民課					669
図書館					
保険年金課					
まちづくり推進課					
農とみどり保全課			1,717		7,602
文化財保護課			2,986		
生涯学習課					
下水道課					
支所サービス課					
生活支援課					
健康課					
税務課					358
藤井寺市民病院					
合計	0	54,425	33,206	0	46,439

※所管課名は2013年度当時のものです。

## ③CNG車走行距離及びカーエアコン台数

所管課名※	CNG車走行距離 (km)				カーエアコン 台数(台)
	普通・小型乗用車	バス	小型貨物車	特殊用途車	
総務情報課					37
環境政策課				1,639	2
清掃課				5,589	15
子育て支援課					1
秘書広報課					
スポーツ振興課					2
危機管理課					14
道路水路課					11
市民課					3
図書館					1
保険年金課					1
まちづくり推進課					1
農とみどり保全課					6
文化財保護課					3
生涯学習課					1
下水道課					2
支所サービス課					1
生活支援課					1
健康課					2
税務課					1
藤井寺市民病院					6
合 計	0	0	0	7,228	111

※所管課名は2013年度当時のものです。

### (3) 対象施設の温室効果ガス排出量

本市の2013年度(基準年)における対象施設等の温室効果ガス排出量は次のとおりです。

用途区分	施設名	温室効果ガス排出量(kg-CO <sub>2</sub> )				
		CO <sub>2</sub>	CH <sub>4</sub>	N <sub>2</sub> O	HFC	総排出量
庁舎等	藤井寺市役所	813,149	114	2,118	1,502	816,883
庁舎等	藤井寺市役所 支所	51,097				51,097
医療施設	藤井寺市民病院	661,672	2	65	86	661,825
文化・集会施設	藤井寺市民総合会館	426,749				426,749
文化・集会施設	藤井寺市民総合会館 別館	113,110				113,110
倉庫	津堂合同倉庫					
保健福祉施設	老人福祉センター(松水苑)	166,283				166,283
保健福祉施設	藤井寺市立保健センター	90,570				90,570
駐車場・駐輪場	藤井寺市立土師ノ里駅前駐輪場	25,394				25,394
駐車場・駐輪場	藤井寺市立藤井寺駅南駐輪・駐車場	29,439				29,439
その他教育施設	藤井寺市立生涯学習センター	172,663				172,663
図書館	藤井寺市立図書館	77,602				77,602
スポーツ施設	藤井寺市立市民総合体育館	187,909				187,909
スポーツ施設	心技館	267				267
スポーツ施設	市民水泳プール					
スポーツ施設	スポーツセンター	13,648				13,648
スポーツ施設	川北スポーツ広場	1,563				1,563
スポーツ施設	津堂市民野球場	2,034				2,034
その他行政系施設	プレハブ(第6会議室棟)	4,898				4,898
小学校	藤井寺市立藤井寺小学校	83,779				83,779
小学校	藤井寺市立藤井寺南小学校	56,195				56,195
小学校	藤井寺市立藤井寺西小学校	38,433				38,433
小学校	藤井寺市立藤井寺北小学校	64,908				64,908
小学校	藤井寺市立道明寺小学校	56,243				56,243
小学校	藤井寺市立道明寺東小学校	48,849				48,849
小学校	藤井寺市立道明寺南小学校	51,635				51,635
中学校	藤井寺市立藤井寺中学校	79,269				79,269
中学校	藤井寺市立道明寺中学校	81,498				81,498
中学校	藤井寺市立第三中学校	101,575				101,575
幼稚園	藤井寺市立藤井寺幼稚園	8,522				8,522
幼稚園	藤井寺市立藤井寺南幼稚園	5,745				5,745
幼稚園	藤井寺市立藤井寺南幼稚園野中分園	4,788				4,788
幼稚園	藤井寺市立藤井寺西幼稚園	7,077				7,077
幼稚園	藤井寺市立藤井寺北幼稚園	7,825				7,825
幼稚園	藤井寺市立道明寺幼稚園	9,167				9,167
幼稚園	藤井寺市立川北分園	3,701				3,701
幼稚園	藤井寺市立道明寺東幼稚園	7,802				7,802
幼稚園	藤井寺市立道明寺南幼稚園	6,235				6,235
都市公園	児童公園・園場	31,434				31,434
雨水ポンプ場	小山雨水ポンプ場	47,784				47,784
雨水ポンプ場	北條雨水ポンプ場	46,145				46,145
雨水ポンプ場	その他ポンプ施設	4,723				4,723
その他行政系施設	清掃課詰所	43,287				43,287
その他行政系施設	道路水路課詰所	13,587				13,587
防災ポンプ場	防災ポンプ場	182				182
雨水ポンプ場	王水川貯留施設	190				190
その他	市内街路灯	364,128				364,128



用途区分	施設名	温室効果ガス排出量(kg-CO <sub>2</sub> )				総排出量
		CO <sub>2</sub>	CH <sub>4</sub>	N <sub>2</sub> O	HFC	
保育所	藤井寺市立第1保育所	50,017				50,017
保育所	藤井寺市立第2保育所	23,900				23,900
保育所	藤井寺市立第3保育所	36,571				36,571
保育所	藤井寺市立第4保育所	24,909				24,909
保育所	藤井寺市立第5保育所	26,700				26,700
保育所	藤井寺市立第6保育所	23,462				23,462
火葬場	藤井寺市営火葬場	108,983				108,983
その他行政系施設	文化財発掘調査整理室	6,045				6,045
倉庫	文化財収蔵庫	48				48
その他教育施設	城山古墳ガイダンス棟	6,508				6,508
その他教育施設	国府遺跡	154				154
車庫	消防団車庫	778				778
その他	同報系無線	21,341				21,341
その他	道明寺消防水利					
合 計		4,442,168	116	2,183	1,587	4,446,054

#### (4) 温室効果ガス削減量見込みの試算

##### 1) 基準年～現況年までの削減量（実績値）

温室効果ガス総排出量 (t-CO <sub>2</sub> )		削減量【①】 (t-CO <sub>2</sub> )	削減率 (%)
2013 (基準年)	2017 (現況年)		
4,446	4,156	▲290	▲6.5%

##### 2) 現況年以降の削減ポテンシャル（推計値）

取り組みの方針	削減ポテンシャルの推計方法 <sup>(注1)</sup>	削減量 (t-CO <sub>2</sub> )
(1)カーボン・マネジメントの基盤強化	(2)～(5)の取り組みを確実に実施していくための基盤を強化する取り組みであり、この取り組み自体の直接的な削減効果は見込まない。	—
(2)エコオフィス行動の実践	職員アンケート調査結果より、温室効果ガス排出量の削減に向けた配慮行動の実施率（向上分）を設定して推計 削減量＝各施設の排出量（実績） ×行動による削減効果【%】 ×実施率（向上分）【%】	▲57
(3)設備機器の運用の最適化	施設管理者アンケート調査結果より、温室効果ガス排出量の削減に向けた運用改善の実施率（向上分）を設定して推計 削減量＝各施設の排出量（実績） ×運用改善による削減効果【%】 ×実施率（向上分）【%】	▲77
(4)施設の脱炭素化の推進	モデル施設の省エネ診断結果をもとに、同様の対策（設備更新）を実施した場合の省エネ率（＝削減率）を設定し、類似施設へ適用 <sup>(注2)</sup> する際の削減量を推計 削減量＝各施設の排出量（実績） ×省エネ率【%】	▲836
(5)温室効果ガス削減に資するその他の取り組みの推進	施設管理者アンケート調査結果より、温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みの実施率（向上分）を設定して推計 削減量＝各施設の排出量（実績） ×取り組みによる削減効果 ×実施率(向上分)【%】	▲2
(1)～(5)の合計【②】		▲971 (▲21.8%)

(注1) 行動・運用改善による削減効果については、「温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン Ver. 1.0（環境省）」に基づいて設定しました。

(注2) 「藤井寺市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、保全対象施設及び2030年度までに耐用年数（築60年）を迎える施設に適用しました。

## 3) 公共施設再編による削減量見込み

- 「藤井寺市公共施設再編基本計画」では、2017～2046年度の30年間で施設保有量を15%縮減することを目指しています。
- この方針を踏まえ、2030年度までの14年間では公共施設の規模が7.0%（＝15%×14/30）減少するものとして、エネルギー消費原単位（単位規模当たりのエネルギー消費量）は一律であると仮定し、公共施設再編による2030年までの削減量を次のように見込みます。

$$\begin{aligned} \text{削減量} &= \Sigma (\text{現況年における施設毎のエネルギー起源排出量} - \text{削減ポテンシャル}) \\ &\quad \times \text{縮減率 (7.0\%)} \\ &= 3,005 \times 7.0\% \div \underline{210\text{t-CO}_2 (\blacktriangle 4.7\%)} \text{【③】} \end{aligned}$$

4) 電力の低炭素化<sup>(注3)</sup>による削減量見込み

- 2030年までの基準年比削減量見込み（【①】～【③】）＝1,471 t-CO<sub>2</sub>…【A】
- 2030年における電力起源排出量（見込み）：  
（基準年排出量－【A】）×全エネルギー使用量に占める電力の割合（84.0%）  
＝（4,446－1,471）×78.3%÷2,329 t-CO<sub>2</sub> …【B】
- 電力の低炭素化による削減量：  
【B】×（1－（0.370/0.509<sup>(注4)</sup>））÷682 t-CO<sub>2</sub> (▲15.3%)【④】

(注3) 電気事業連合会は「電気事業における低炭素社会実行計画」において、2030年度における排出係数を0.370 t-CO<sub>2</sub>/千kWh程度とする目標を掲げています。

(注4) 現況年度における電気の排出係数には、関西電力の0.509 t-CO<sub>2</sub>/千kWhを設定

## 5) 温室効果ガス削減量見込みのまとめ

以上の試算より、本市の温室効果ガス削減量は、次のとおりと見込まれます。

- 【①】＋【②】＋【③】＋【④】＝2,154 t-CO<sub>2</sub> (▲48.5%)

(単位:t-CO<sub>2</sub>)

削減項目	削減量	削減率
【①】基準年～現況年までの削減量(実績値)	290	6.5%
【②】現況年以降の削減ポテンシャル(推計値)	971	21.8%
【③】公共施設再編による削減量	210	4.7%
【④】電力の低炭素化による削減量	682	15.3%
合 計	2,154	48.5%

## (5) 藤井寺市地球にやさしい物品等の調達(グリーン購入)方針 改訂案

### 1) 目的

本方針は、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第10条第1項の規定に基づき、本市がグリーン購入（環境に負荷の少ない物品の購入・リース等）に取り組む上での基本的な考え方を示すことを目的とする。あわせて事務事業の実施に伴う環境負荷の低減、環境配慮型製品の市場拡大への貢献をねらいとして、取り組みを継続的かつ組織的に推進するための具体的な手順を示す。

### 2) 適用範囲

本方針は、市の全ての部署が調達する製品、資材及びサービス（リース、レンタル契約も含む）に適用する。

### 3) 方針

本市全職員は、一人ひとりが環境に配慮した消費者（グリーン・コンシューマー）であるとの自覚を持ち、事務事業においてグリーン購入の推進に努めるほか、自らも様々な機会においてその普及促進に取り組むものとする。さらに、物品等調達は必要最小限（総量の削減）とし、長期間、適正使用に努めるものとする。

なお、物品等の調達にあたっては、国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」及び次の要件を考慮する。

- ①資源やエネルギーの消費が少ないこと。
- ②資源を持続可能な方法で採取し、有効利用していること。
- ③再生された素材や再使用された部品を多く利用していること。
- ④長時間の使用ができること。
- ⑤修繕や部品の交換・詰め替えが可能であること。
- ⑥再使用が可能であること。
- ⑦廃棄されるときに、処理や処分が容易なこと。
- ⑧再生利用が可能であること。
- ⑨環境や人の健康に被害を与えるような物質の使用及び放出が削減されていること。
- ⑩その他、環境への負荷の低減に資することができるものであること。

### 4) 調達実績の公表

グリーン購入の推進状況を把握するため、実績調査を行い、その年度の実績を集計し、年に1回グリーン購入の実績の概要を市ホームページにて公表する。

## 5) 環境に配慮した製品の選択基準

対象品目及びその調達判断基準については、国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」を踏まえ、「グリーン購入ガイドライン」で定めるものとする。

## 6) 物品等の調達における事務の手順等

すべての物品等の調達は次の手順に従って行う。

### ①環境物品等調達の流れ

物品等を調達する部署においては、以下の項目について検討した上で調達の事務手続きを行い、その結果を「グリーン購入調査票」へ入力し保管する。

- 調達しようとする物品が、特定調達品目に該当するか
- 購入する製品が「グリーン購入ガイドライン」等の判断基準に適合しているか
- 判断基準に適合しない製品を調達せざるを得ない場合の理由は明確か

### ②支出負担行為決議書の起票、リース契約に関する事務手続き

物品等を調達する部署より起票する支出負担行為決議書摘要欄及び起案等に、環境物品等である(G)か否(NG)か(基準に適合しているか否か)を付記する。各部署では所属長が支出負担行為決議書等の決裁にあたり、グリーン購入推進の観点からその妥当性について判断する。

### ③単価契約物品の調達

単価契約物品及び集中管理事務消耗品等指定の際には、各契約担当課において可能な限り基準に適合する環境物品等を選定する。

### ④継続チェック

契約検査課または環境政策課は、必要に応じて各部署からグリーン購入の状況について報告を求め、その内容の妥当性をチェックし、必要と判断される場合には改善を求める。

### ⑤データの取りまとめ及び報告

物品等を調達した部署は、調達件数、数量、調達した製品等について「グリーン購入調査票」により、年度ごとに環境政策課に報告する。

### ⑥予算について

各部署においては、環境物品調達のための予算増額要求はせず、また予算の執行時は調達価格等において十分留意する。

## 7) 方針の見直し

環境物品等について、新しい製品や技術、コストの低減、法令や国の基本方針等の情報を常に収集し、その内容を全部署の共通情報として周知する（担当：環境政策課）。

最新の情報をもとに、本方針及び品目等の削減・追加について、関係部署において協議のうえ改訂するものとする。

## 8) 附則

本方針は、平成 15 年 4 月 1 日より実施する。

平成 16 年 4 月 1 日 別紙 1 「グリーン購入の目標」に目標数値を設定する。

別紙 2 「グリーン購入ガイドライン」に品目を追加する。

平成 31 年 4 月 1 日 改定。

令和 4 年 4 月 1 日改定。